証券コード　3931
平成30年４月６日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目３番５号
ファースト岡田ビル５階
株式会社バリューゴルフ
代表取締役社長　水　口　通　夫

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年４月24日（火曜日）午前10時30分
２．場　　所　東京都港区芝四丁目１番23号
三田NNビル地下１階　三田NNホール＆スペース
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第14期（平成29年２月１日から平成30年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成29年２月１日から平成30年１月31日まで）計算書類報告の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://corp.valuegolf.co.jp）に掲載しております。

①事業報告の『業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要』
②連結計算書類の『連結注記表』
③計算書類の『個別注記表』

監査役及び会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://corp.valuegolf.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年２月１日～平成30年１月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策を背景として、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、株価もバブル崩壊後の戻り高値を更新するなど全体として緩やかな回復基調で推移しました。設備投資も首都圏を中心として活発化しており、個人消費も緩やかに回復しつつあります。一方、海外経済は米国の雇用・所得環境の改善による消費改善が進むものの、中国経済の成長鈍化や不安含みの米朝関係など先行き不透明な状況にあります。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、12月までのゴルフ場の利用者数は天候の影響もあり堅調な推移となりましたが、１月は一転、記録的な寒波により全国的に降雪が相次ぎ、クローズするゴルフ場も多く来場者数は伸び悩みました。ゴルフプレー料金やゴルフ用品の販売は継続的に価格競争を強いられており、ゴルフ関連企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

広告メディア制作事業を取り巻く環境におきましては、一昨年あたりからの景気回復により企業の労働環境整備が進み、求人は売り手市場が続いており、求人数は堅調傾向にあります。媒体の内訳についてもインターネット広告のシェアが拡大傾向であり、今後もより加速していくものと思われます。

メディカル事業を取り巻く環境におきましては、「国民医療費」の総額が42兆円を超え、日本の財政を圧迫する大きな要因となっております。厚労省は「医療費適正化計画」の一環として、2025年までに重症患者を集中治療する高度急性期の病床を13万床、通常の救急医療を担う急性期の病床も40万床と、それぞれ３割ほど減らす目標を示しました。今後病院は生き残りをかけて、医療の質の向上や地域連携の強化を図ることになり、地域住民への広報はより必要性が高まると考えられます。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規案件の獲得、サービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高3,110,400千円（前期比96.1％増）、営業利益165,182千円（前期比77.7％増）、経常利益154,579千円（前期比72.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益139,755千円（前期比139.7％増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、ＡＳＰサービス「１人予約ランド」の契約ゴルフ場数及び予約数は引き続き堅調に推移しております。当期末時点で契約ゴルフ場数は900コース、会員数は42万人を突破いたしました。

広告プロモーションサービス及びサポートサービスにおいては、「月刊バリューゴルフ」掲載コース数の増加及び「バリューゴルフレッスン」の開催会場・講師数増加を目指し活動した結果、堅調な推移となっております。サポートサービスにおいては、ＷＥＢ集客を主とした効率的なサポート形態への転換をし、契約コース数も順調に増加しております。

ECサービスにおいては、インターネット通販を中心に前年を大きく上回る推移となりました。今後の更なる販売拡大を見込み、物流関連への投資等を行い、業務効率の改善を図っております。

平成29年９月に事業譲受したバリューゴルフ大崎においては、既存のレッスンサービスに加え、「バリューゴルフレッスン」のリソースを活用したイベントを実施した他、物販の拡充や施設のリニューアルに着手しました。

以上の結果、売上高は2,912,782千円（前期比110.3％増）、営業利益415,713千円（前期比31.1％増）となりました。

（広告メディア制作事業）

広告メディア制作事業におきましては、高単価の制作案件へ受託ボリュームをシフトしつつ、業務の効率化及び制作体制の見直しを継続して取り組んできたことで、一人当たり生産性の向上に繋がりました。しかし、請負元の事業方針変更や１月の発注ボリューム減少等の外部要因により当期の業績は厳しい状況となりました。広告業界全体の売上は景気の回復に合わせて上昇傾向にあるものの、その内容はネット化、デジタル化の波を受

けて大きく変わりつつあります。
以上の結果、売上高は121,707千円（前期比30.5％減）、営業利益17,552千円（前期比55.4％減）となりました。

（メディカル事業）
メディカル事業の出版につきましては、独立行政法人国立病院機構の病院に初めて納品した他、自治体系病院及び大学病院等へ合計９書籍を納品いたしました。職員・患者満足度調査サービス（ES/PSサービス）につきましては、大学病院、自治体病院での調査を実施しました。その他、全国展開している病院グループからも問い合わせを受けており、引き続き順調に増加する見込みです。
以上の結果、売上高は75,910千円（前期比195.5％増）、営業利益4,590千円（前期は営業損失13,922千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第13期（平成29年１月期）（前連結会計年度）		第14期（平成30年１月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ゴルフ事業	1,385,268千円	87.3%	2,912,782千円	93.6%	1,527,513千円	110.3%
広告メディア制作事業	175,219	11.0	121,707	3.9	△53,511	△30.5
メディカル事業	25,686	1.6	75,910	2.4	50,224	195.5
合計	1,586,174	100.0	3,110,400	100.0	1,524,226	96.1

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額１億円のコミットメントライン契約の締結を行いました。
また、連結子会社である株式会社ジープにおいては、主要取引金融機関と総額３億円のコミットメントライン契約の締結を行いました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況
当社は、平成29年９月１日付で、破産者株式会社ゴルフスタジアムより『e-golf studium 大崎』の事業を譲り受けました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成27年１月期)	第 12 期 (平成28年１月期)	第 13 期 (平成29年１月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成30年１月期)
売　上　高（千円）	－	997,505	1,586,174	3,110,400
経　常　利　益（千円）	－	129,860	89,397	154,579
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	94,288	58,296	139,755
１株当たり当期純利益　（円）	－	69.35	34.33	80.45
総　資　産（千円）	－	505,439	1,619,719	1,756,475
純　資　産（千円）	－	217,240	713,505	881,713
１株当たり純資産　（円）	－	159.78	411.23	492.16

（注）１．当社は平成28年１月期より連結計算書類を作成しております。

２．当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成27年１月期)	第 12 期 (平成28年１月期)	第 13 期 (平成29年１月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成30年１月期)
売　上　高（千円）	797,479	812,767	867,631	923,830
経　常　利　益（千円）	51,868	114,262	93,962	45,590
当　期　純　利　益（千円）	26,867	80,300	45,457	22,041
１株当たり当期純利益　（円）	20.18	59.06	26.77	12.69
総　資　産（千円）	536,502	499,792	900,248	930,155
純　資　産（千円）	156,199	236,511	718,923	769,101
１株当たり純資産　（円）	114.89	173.96	414.35	429.30

（注）当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スクラム	15,000千円	100.0%	広告メディア制作事業
株式会社バリューメディカル	27,500千円	100.0%	メディカル事業
株式会社ジープ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業

(4) 対処すべき課題

①事業領域の拡大

当社グループは、ゴルフ事業、広告メディア制作事業、メディカル事業を３本の柱として運営しております。これらの既存事業をさらに大きく育てていくことは当然のことながら、４本目の柱、５本目の柱となり得る新たな事業領域に進出することがグループの価値向上には不可欠であると考えております。

事業領域を拡大するにあたっては、現在の経営資源を有効に活用できること、事業間のシナジー効果が期待できることなどを条件とし、より重層的な事業展開を図っていきます。

②グループ間シナジーの増強

昨年、当社はインドアゴルフレッスンスクール事業を譲り受け、「バリューゴルフ大崎」として運営を開始しました。当社グループの既存レッスンサービスのアセットを活用し、オンコースとインドアを組み合わせた新たなレッスンサービスを提供してまいります。また、同施設内に「ジーパーズ大崎店」をオープンし、ゴルフ用品販売サービスと連携を取りながら相乗効果の発揮を図ってまいります。

同様に、前述の３事業間でのシナジー効果をより一層高めていく施策を講じてまいります。

③優秀な人材の確保、育成

当社グループの最も重要な経営資源は人材であります。事業を開発し、また発展させていくためにも、今まで以上に優秀な人材の獲得を目指します。そのために採用スタッフを強化し、戦略的な採用活動を行います。

また、入社後の教育体系を再整備することで、より一層の社員の質的向上を図ります。

④知名度の向上

一昨年の東証マザーズ上場により、マスコミ等にも取り上げられる機会が増え、社名及び主力商品「１人予約ランド」の知名度はかなり向上したと思われます。しかし、およそ８百万人といわれるゴルフ人口を考えると、「１人予約ランド」の42万人（平成30年１月末現在）という会員数は、まだまだ伸びる余地のある数字だといえます。

そのため、当社グループは引き続き、積極的に広報活動及び広告宣伝活動を行っていく所存です。

⑤内部管理体制の強化

当社グループはいまだ成長段階にあり、一昨年の上場に際して整備した内部管理体制を今後安定的な運用に乗せていくことが非常に重要な課題であるととらえています。

(5) 主要な事業内容（平成30年１月31日現在）

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のＡＳＰサービス、ゴルフ情報誌の発行、ゴルフ用品の販売
広告メディア制作事業	求人やブライダル関連の広告制作
メディカル事業	医療機関の特色や治療内容等の情報を発信する書籍の出版、医療機関向け従業員・顧客満足度の調査

(6) 主要な事業所等（平成30年１月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
支社	関西支社（大阪市淀川区）
事業所	バリューゴルフ大崎（東京都品川区） 金沢オフィス（石川県金沢市）

② 子会社

株式会社スクラム	本社（東京都港区） 天神制作センター（福岡県福岡市中央区）
株式会社バリューメディカル	本社（東京都港区）
株式会社ジープ	本社（千葉県浦安市）、新橋店（東京都港区）、 葛西店（東京都江戸川区）

(7) 使用人の状況（平成30年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	46（5）名	10名増（3名増）
広告メディア制作事業	12（0）	11名減（1名減）
メディカル事業	1（0）	0名増（0名増）
全社（共通）	7（1）	1名増（1名増）
合計	66（6）	0名増（3名増）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43（5）名	6名増（2名増）	39.6歳	4.7年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	225百万円
株式会社千葉銀行	182
株式会社りそな銀行	146

（注）１．当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額６億円のコミットメントライン契約を締結しております。

２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年２月１日付で株式会社日本旅行協会の全株式の取得を完了しました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　　5,000,000株

② 発行済株式の総数　　1,791,600株
(注) ストックオプションの行使により発行済株式の総数は56,500株増加しております。

③ 株主数　　629名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	656,600株	36.7%
㈱ゼネラルアサヒ	357,000	19.9
㈱ＳＢＩ証券	107,700	6.0
㈱ＭＭパートナー	80,500	4.5
渡邉薫	51,200	2.9
佐藤久美子	42,500	2.4
吉田一彦	38,100	2.1
MSIP CLIENT SECURITIES	35,800	2.0
中村剛	35,500	2.0
渡辺和昭	31,300	1.7

（注）持株比率は自己株式（85株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		平成23年４月25日
新株予約権の数		77個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,700株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり 500円）
権利行使期間		平成25年４月26日から 平成33年４月24日まで
行使の条件		（注）１、２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 37個 目的となる株式数 3,700株 保有者数 1名

（注）１．新株予約権者は、その権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協力会社の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。

２．新株予約権者が死亡した場合及び吸収合併消滅会社となり解散した場合には、相続人及び吸収合併存続会社はその権利を行使することができない。

３．平成27年10月31日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

４．取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

５．監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水口通夫	㈱ジープ取締役
取締役	佐藤久美子	編集制作部門統括
取締役	吉田一彦	新規事業統括
取締役	渡辺和昭	管理部門統括
取締役	岡村達也	東日本営業部門統括
取締役	山上陽平	西日本営業部門統括
取締役	田中壽夫	㈱フューチャート相談役
常勤監査役	志治正紀	
監査役	栗原章	栗原公認会計士事務所　所長
監査役	辻広司	アクロス法律事務所　所長

（注）１．当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次の通りであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
吉田一彦	営業部門統括	新規事業統括	平成29年４月25日

２．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
①平成29年４月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡田 啓氏は任期満了により退任いたしました。
②平成29年４月25日開催の第13回定時株主総会において、新たに岡村 達也氏及び山上 陽平氏は取締役に選任され就任いたしました。

３．取締役田中壽夫氏は、社外取締役であります。

４．監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。

５．監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．当社は、取締役田中壽夫氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は１百万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (1)	58百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	11 (6)
合計 （うち社外役員）	11 (3)	70 (9)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

４．取締役の報酬等の額には、平成29年４月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

５．上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）の保険料700千円を支払っております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田中壽夫氏は、㈱フューチャートの相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　田中壽夫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　栗原　章	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　辻　広司	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成30年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,441,074	流動負債	476,046
現金及び預金	702,925	買掛金	137,981
売掛金	273,092	短期借入金	100,000
商品	411,243	１年内償還予定の社債	20,000
繰延税金資産	23,624	1年内返済予定の長期借入金	94,608
その他	30,266	未払金	56,625
貸倒引当金	△77	未払法人税等	7,575
固定資産	313,536	返品調整引当金	3,797
有形固定資産	77,883	ポイント引当金	9,073
建物	63,493	その他	46,384
土地	95	固定負債	398,716
建設仮勘定	4,428	社債	10,000
その他	9,866	長期借入金	359,948
無形固定資産	143,296	繰延税金負債	5,294
のれん	105,992	資産除去債務	23,474
ソフトウエア	22,804	負債合計	874,762
その他	14,500	（純資産の部）	
投資その他の資産	92,355	株主資本	880,385
投資有価証券	4,850	資本金	378,478
敷金及び保証金	80,476	資本剰余金	370,969
その他	13,329	利益剰余金	131,122
貸倒引当金	△6,300	自己株式	△185
繰延資産	1,865	その他の包括利益累計額	1,327
株式交付費	1,865	その他有価証券評価差額金	1,327
資産合計	1,756,475	純資産合計	881,713
		負債純資産合計	1,756,475

連結損益計算書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,110,400
売上原価		2,130,237
売上総利益		980,163
販売費及び一般管理費		814,981
営業利益		165,182
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	329	
賃貸収入	831	
為替差益	2,725	
その他	583	4,469
営業外費用		
支払利息	8,126	
支払保証料	300	
賃貸費用	831	
支払手数料	3,441	
株式交付費償却	1,865	
その他	506	15,071
経常利益		154,579
税金等調整前当期純利益		154,579
法人税、住民税及び事業税	22,227	
法人税等調整額	△7,403	14,823
当期純利益		139,755
親会社株主に帰属する当期純利益		139,755

連結株主資本等変動計算書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	364,353	356,844	△8,632	△72	712,492	1,013	1,013	713,505
当連結会計年度変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	14,125	14,125			28,250			28,250
親会社株主に帰属する当期純利益			139,755		139,755			139,755
自己株式の取得				△112	△112			△112
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－	314	314	314
当連結会計年度変動額合計	14,125	14,125	139,755	△112	167,893	314	314	168,207
当連結会計年度末残高	378,478	370,969	131,122	△185	880,385	1,327	1,327	881,713

貸借対照表

（平成30年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	564,678	流動負債	132,242
現金及び預金	405,915	買掛金	35,716
売掛金	135,506	１年内償還予定の社債	20,000
前払費用	9,134	未払費用	5,304
繰延税金資産	4,020	前受金	6,368
その他	10,179	預り金	5,052
貸倒引当金	△77	未払金	48,143
固定資産	363,611	未払法人税等	6,267
有形固定資産	50,175	その他	5,390
建物	38,768	固定負債	28,811
工具器具備品	6,082	社債	10,000
土地	95	繰延税金負債	3,688
建設仮勘定	4,428	資産除去債務	15,122
その他	801	負債合計	161,053
無形固定資産	26,125	（純資産の部）	
ソフトウエア	11,625	株主資本	769,101
その他	14,500	資本金	378,478
投資その他の資産	287,310	資本剰余金	370,969
関係会社株式	243,999	資本準備金	368,478
敷金及び保証金	38,881	その他資本剰余金	2,491
出資金	110	利益剰余金	19,839
長期前払費用	3,547	その他利益剰余金	19,839
その他	7,072	繰越利益剰余金	19,839
貸倒引当金	△6,300	自己株式	△185
繰延資産	1,865	純資産合計	769,101
株式交付費	1,865		
資産合計	930,155	負債純資産合計	930,155

損　益　計　算　書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		923,830
売上原価		319,510
売上総利益		604,320
販売費及び一般管理費		555,651
営業利益		48,668
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	
賃貸収入	10,645	
その他	293	10,957
営業外費用		
支払利息	315	
支払保証料	300	
賃貸費用	10,645	
株式交付費償却	1,865	
その他	908	14,034
経常利益		45,590
税引前当期純利益		45,590
法人税、住民税及び事業税	20,918	
法人税等調整額	2,631	23,549
当期純利益		22,041

株主資本等変動計算書

（平成29年２月１日から
平成30年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	364,353	354,353	2,491	356,844	△2,201	△2,201	△72	718,923
当期変動額								
新株の発行	14,125	14,125		14,125				28,250
当期純利益					22,041	22,041		22,041
自己株式の取得							△112	△112
当期変動額合計	14,125	14,125	－	14,125	22,041	22,041	△112	50,178
当期末残高	378,478	368,478	2,491	370,969	19,839	19,839	△185	769,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	718,923
当期変動額			
新株の発行			28,250
当期純利益			22,041
自己株式の取得			△112
当期変動額合計	－	－	50,178
当期末残高	－	－	769,101

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年３月28日

株式会社バリューゴルフ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成29年２月１日から平成30年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年３月28日

株式会社バリューゴルフ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成29年２月１日から平成30年１月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年２月１日から平成30年１月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年３月29日

株式会社バリューゴルフ　監査役会
常勤監査役　志治　正紀　印
社外監査役　栗原　章　印
社外監査役　辻　広司　印

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区芝四丁目１番23号
三田NNビル地下１階　三田NNホール＆スペース
TEL 03-5443-3233



交通　ＪＲ田町駅　　西口より　徒歩約６分
都営三田線・都営浅草線　三田駅Ａ９番出口より　徒歩約２分